# 人権チェックリスト

人権尊重
和歌山県人権尊重の社会づくり協定

平成２７年
９月号

９月は「喜の国いきいき長寿月間」です

## 認知症の人に対する対応を心がけていますか？

**認知症**

認知症とは、色々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、記憶障害、理解力、判断力の低下、日時や今自分がどこにいるかわからなくなるなどの様々な症状を引き起こし、生活するうえで支障を来している状態のことを言います。

認知症には「アルツハイマー型認知症」や「脳血管性認知症」などいくつかの種類があり、それぞれ原因や症状は異なりますが、誰しもがなり得る脳の病気だという認識が必要です。

平成２７年１月に厚生労働省が公表した資料によると、平成３７年の認知症者数は約７００万人前後になり、６５歳以上の高齢者に対する割合が約５人に１人に上昇すると推計されています。

**チェック**

県では、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らしていくために、普段から家族や近所同士のさりげない見守りや挨拶などの声かけを行うことが大切です。

認知症の人に対し、次のような対応を心がけましょう。

○自尊心を傷つけない
○顔を合わせてゆったり、楽しく話す
○話を合わせる
○昔話など、相手の言葉に耳を傾けて聞く
○穏やかに、はっきりとわかりやすい言葉で簡潔に伝える

**認知症は、早期発見・早期治療・早期対応が大変重要です。**

◎わかやま認知症なんでも電話相談
フリーダイヤル：0120-969-487（平日 10:00～15:00）土・日・祝日を除く
※市町村の地域包括支援センターでも相談を受け付けています。

◎認知症診療相談医療機関は県ホームページで一覧を掲載しています。

◎認知症サポーターについてのお問い合わせ
県長寿社会課高齢者生活支援室　または　市町村（高齢者福祉担当課、地域包括支援センター）

※詳しくは、和歌山県ホームページ「認知症対策について」または厚生労働省ホームページ「認知症への取り組み」をご参照ください。

内容についてのお問い合わせは
人権施策推進課まで
☎073-441-2566